

第11回作業部会の概要

開催日時：平成23年9月27日（火）午後2時30分～午後4時24分

開催場所：議会第1・第2委員会室

出席部員：中森弘幸（部会長）、久松倫生（副部会長）、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治
山本 節、大平 勇、海住恒幸、永作邦夫、中島清晴

オブザーバー：野口 正議長、大久保陽一副議長

アドバイザー：高沖秀宣

部員外委員：植松泰之

1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

◆松阪市議会における議会制度改革の体系図に基づき、基本理念及び基本方向を実現するための検討事項、具体的な検討事項について、前回に引き続き協議を行いました。

◆「反問権、反論権の付与」については、引き続き検討していくことになりました。

【主な意見】

・審議中における反論は意味がある。市長から反論は一つの意見としてあってもいいのではないか。

◆「適正な行政運営と緊張関係の確保」（検討事項）の具体的な検討事項として、「全員協議会、委員会協議会のあり方」を追加しました。

◆「事務局体制の充実・強化」（検討事項）の具体的な検討事項である「調査・法務機能の充実・強化」と「事務局によるサポート体制の強化」を一つにまとめ、「事務局によるサポート体制の強化」のみとしました。

◆基本理念については、「二元代表制の下、市民の代表として、その負託と信頼に応え、大局的な視点から意思決定し、行動する議会を目指す」としました。

2. その他

◆第12回作業部会は、平成23年9月29日（木）に開催（予定）することになりました。